

新型コロナウイルス感染症への対応について

義務教育課
高等学校
特別支援
文化財・生涯学習課
保健厚生課
スポーツ課

1 県内の感染の状況

関係機関の連携・協力により、イベント等の自粛や学校の一斉臨時休業などを実施し、これらの定量的な効果は測定できないものの、一連の県民の適切な行動の変容による一定の効果があったものと考えられる。

2 今後の対応

(1) 学校の再開

ア 文部科学省の方針

一斉休校の延長はしない。

(学校の再開について本日付で文部科学事務次官通知が発出)

イ 県の対応

・子どもたちの教育を受ける機会を確保するため、現時点では、新学期から県立学校を再開することが必要

・国の方針を踏まえ、新年度からの学校再開について方針を決定する。

・3月27日「県と市町村との総合教育懇談会」を開催し、県内小中学校とも歩調を合わせていく。

(2) 県主催のイベント・行事等の開催及び施設運営

ア 判断の視点

次の3つの条件を避けることを最も重要な視点として判断

① 換気の悪い密閉空間

② 多数が集まる密集場所

③ 間近で会話や発声をする密接場面

イ 教育委員会の主なイベント・行事等

3つの条件の回避、参加者の規模、参加者の特定が可能かどうか等を十分考慮し、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについては開催する。

・3月26日の県立武道館開館記念イベントは延期。参加者の規模及び開催時間を縮小してオープニングセレモニー（テープカット、内覧会）を実施

ウ 施設運営

3つの条件を回避するような運営が可能と考えられることから、十分な感染防止策を講じた上で開館する。

(ア) 県立歴史館 従前どおり（利用可能）

(イ) 県立長野図書館 利用を休止していた3階（信州学び創造ラボ、会議室）の利用再開

(ウ) 阿南少年自然の家、望月少年自然の家

利用を休止していた屋内施設の利用再開

(エ) 白馬ジャンプ競技場

従前どおり（利用可能）

(オ) 県営野球場 3月31日まで冬季休業中、4月以降は利用可能

(カ) 県立武道館 3月26日開館後利用可能